

多摩市広報掲示板の使用について

令和5年12月15日現在

市では、広報掲示板を市内29か所に設置し、公共機関からの情報を提供しています。掲示スペースが空いていた場合は、以下により、広報掲示板をご使用いただけます。「多摩市広報掲示板の使用に関する要綱」もあわせてご確認ください。

1. 使用できる団体 (1)~(5)のすべてに該当する団体

- (1) 主たる活動場所が市内にある市民団体・NPOである
- (2) 構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学者である
- (3) 営利を目的とする団体でないこと
- (4) 政治・宗教活動団体でないこと
- (5) 「多摩市広報掲示板の使用に関する要綱」の規定に反して掲示を行った団体でないこと

2. 掲示できる内容 (1)~(8)のすべてに該当する団体

- (1) 広く一般に開放されるものであること（催し物の場合）
- (2) 開催場所が市内の公共施設であること（催し物の場合）
- (3) 営利を目的としないものであること
- (4) その団体の経営に関わるもの（職員募集など）でないこと
- (5) 物品の販売に関するものでないこと
- (6) 政治・宗教的な目的（署名運動含む）を有していないこと
- (7) 個人的な呼びかけ（迷い犬探し、生徒募集など）でないこと
- (8) 公の秩序又は善良な風俗に反するものでないこと

3. 掲示物の規定

▽サイズ B5～A4

※すでに、B4・A3で作成してしまった場合は、初回のみ受付しますが、次回からは、**A4での作成**をしてください。より多くの掲示ができるようにご協力をお願いいたします
※A3を超える掲示物の受付不可。ただし、官公庁（公的機関含む）のものを除く

▽素材 画びょうで張り付けられる素材（ダンボール・パネル・シールは不可）

※封筒の張り付け（ポケット等）は不可とし、水性インク等を用いる場合は、防水を施すこと

▽その他 団体名・連絡先（市内）を明記すること



4. 掲示方法

(1) 定期掲示

秘書広報課で掲示物をお預かりし、市で掲示します。

▽掲示期間 毎月 1 日・15 日（1 月 1 日は除く）から半月間

▽掲示枚数 29 枚まで

※掲示日の一週間前の開庁日までにお持ち込みください

▽掲示場所 別紙 1 に定める 29 カ所（鍵付き掲示板 6 カ所を含む）

▽受付 市役所 3 階 秘書広報課窓口 8 時 30 分～17 時

※掲示物が多い場合、すべてを掲示できない場合があります

※掲示場所の指定はできません

※天候などにより、掲示日が遅れる場合があります

※掲示期間が過ぎた掲示物は市が処分します（返却不可）

(2) 自主掲示

掲示希望日にあわせて、各自で直接、掲示することができます。事前の受け付け（承認印）が必要です。

▽掲示期間 希望日から 2 週間 ※掲示開始日を要指定

▽掲示枚数 23 枚まで

▽掲示場所 別紙 1 に定める 23 カ所（鍵付き掲示板 6 カ所を除く）

※1 カ所に 1 枚。掲示スペースに余地がある掲示板に限ります

▽受付 市役所 3 階 秘書広報課窓口 8 時 30 分～17 時

※画びょうは各自で用意してください

※受け付け時に市内掲示板所在地の用紙をお渡しします。「多摩市役所」が管理している掲示板に掲示してください。自治会などの掲示板へは掲示しないでください。

※掲示期間が過ぎた掲示物は定期掲示時に市が処分します（返却不可）

※承認印の日付が過ぎている掲示物があった場合、上から重ねて掲示できます

★定期掲示と自主掲示の併用はできません

★同内容の掲示物の複数回掲示はできません（会員募集は年度に 2 回まで掲示可。ただし、連続掲示不可。）

5. その他

- ・ 承認印がない、承認印の日付が改ざんされた掲示物、違法なビラ・チラシなどの掲示物を発見した場合は、ご連絡ください。市が処分します。
- ・ 利用規定に反して掲示を行った団体については、今後の利用を一切禁じます。

6. 問合せ

多摩市役所 秘書広報課 広報担当 電話 042-338-6812（直通）

別紙 1 多摩市内広報掲示板

No	所在地	住所
1	一ノ宮団地公園脇	一ノ宮 4 丁目 16 番地
2	桜ヶ丘西通り山神社バス停付近	桜ヶ丘 4 丁目 48 番地
3	桜ヶ丘四丁目バス停（ロータリー）	桜ヶ丘 3 丁目 1 番地先
4	野猿街道・中和田バス停横	和田 1433 番地先
5	ミニバス諏訪神社バス停付近	諏訪 1 丁目 11 番地先
6	記念館通り Y 字路前	連光寺 3 丁目 35 番地
7★	聖蹟桜ヶ丘駅せいせき B 館西口広場	関戸 1 丁目 10 番地
8	小野路第 3 公園道路沿い	永山 6 丁目 26 番地
9	連光寺公園入口トイレ横	連光寺 5 丁目 8 番地
10	愛宕東公園内	愛宕 1 丁目 66 番地
11	貝取南公園内	貝取 4 丁目 13 番地
12	永山北公園ベルブ永山入口	永山 2 丁目 5 番地
13	諏訪北公園道路沿い	諏訪 3 丁目 11 番地
14	豊ヶ丘四丁目商店街西側	豊ヶ丘 4 丁目 4 番地 10
15	落合四丁目商店街通路内	落合 3 丁目 18 番地先
16	鶴牧商店街通路内	鶴牧 5 丁目 47 番地先
17	永山五丁目バス停歩道橋西側	永山 5 丁目 33 番地先
18★	諏訪五丁目商店街通路内	諏訪 5 丁目 5 番地
19	多摩センターバスロータリー・駅側階段下	落合 1 丁目 40 番地
20★	多摩センターカリヨン館側階段横	落合 1 丁目 40 番地
21	聖ヶ丘商店街通路内	聖ヶ丘 2 丁目 22 番地
22★	小田急多摩センター駅改札口前	落合 1 丁目 11 番地
23	宝野公園北側入口	落合 5 丁目 1 番地先
24★	永山駅バスロータリー前	永山 1 丁目 18 番地
25	聖蹟桜ヶ丘駅東側高架下	関戸 2 丁目 41 番地
26★	唐木田駅前	唐木田 1 丁目 2 番地
27	連光寺やすらぎ公園入口	連光寺 4 丁目 19 番地 31
28	乞田・貝取ふれあいひろば公園（多摩第三小学校側）	乞田 810 番地
29	多摩市役所本庁舎 1 階正面玄関風除室	関戸 6 丁目 12 番地 1

※自主掲示をされる場合は、画びょうをご用意ください

※★マークは鍵つきの掲示板（自主掲示不可）

令和 5 年 1 月 15 日現在